

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 渡邊 剛
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和4年4月14日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社REVOLUTION
証券コード	8894
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者）/ 1】

個人・法人の別	法人（ケイマン諸島法人）
氏名又は名称	エボ ファンド（Evo Fund）
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、グランド・ケイマンKY1-9005、ジョージ・タウン、エルジン・アベニュー190、インタートラスト・コーポレート・サービス（ケイマン）リミテッド方
事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士 原口 夕梨花
電話番号	03-6775-1000

## 2【提出者（大量保有者）/ 2】

個人・法人の別	法人（米国デラウェア州リミテッド・パートナーシップ）
氏名又は名称	メジャー・ラーチ・エルピー（Major Lerch LP）
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国、19904、デラウェア州、ケント、ドーバー、グリーンツリー・ドライブ160、スイート101
事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士 原口 夕梨花
電話番号	03-6775-1000

## 3【提出者（大量保有者）/ 3】

個人・法人の別	法人（米国デラウェア州リミテッド・パートナーシップ）
氏名又は名称	トモダチ・インベストメント・エルピー（Tomodachi Investment LP）
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国、デラウェア州、ウィルミントン、オレンジ・ストリート1209
事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士 原口 夕梨花
電話番号	03-6775-1000

## 4【提出者（大量保有者）/ 4】

個人・法人の別	法人（米国デラウェア州リミテッド・パートナーシップ）
氏名又は名称	USジャパン・ブリッジ・ファイナンス・エルピー （US/Japan Bridge Finance LP）
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国、19904、デラウェア州、ケント、ドーバー、グリーンツリー・ドライブ160、スイート101

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士 原口 夕梨花
電話番号	03-6775-1000

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.5
訂正される報告書の報告義務発生日	令和2年6月19日
訂正箇所	下記参照

## （訂正前）

## 第2【提出者に関する事項】

## 3【提出者（大量保有者） / 3】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（米国デラウェア州リミテッド・パートナーシップ）
氏名又は名称	トモダチ・インベストメント・エルピー(Tomodachi Investment LP)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国、デラウェア州、ウィルミントン、オレンジ・ストリート 1209
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## （訂正後）

## 第2【提出者に関する事項】

## 3【提出者（大量保有者） / 3】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（米国デラウェア州リミテッド・パートナーシップ）
氏名又は名称	トモダチ・インベストメント・エルピー(Tomodachi Investment LP)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国、デラウェア州、ウィルミントン、オレンジ・ストリート 1209
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	アメリカ合衆国、19904、デラウェア州、ケント、ドーバー、グリーン ツリー・ドライブ160、スイート101